

平成 16年 3月期

個別財務諸表の概要

平成 16年 5月 24日

上場会社名 株式会社 青森銀行

上場取引所 東証市場第一部

コード番号 8342

本社所在都道府県 青森県

(URL <http://www.a-bank.jp/>)

代表者 取締役頭取 井畑 明男

問合せ先責任者 取締役総合企画部長 菊地 直光

TEL (017) 777 - 1111

決算取締役会開催日 平成 16年 5月 24日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成 16年 6月 29日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成16年 3月期の業績(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

(1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成16年 3月期	42,514	(7.2)	4,472	(-)	4,104	(-)
平成15年 3月期	45,813	(7.6)	22,402	(-)	14,372	(-)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
平成16年 3月期	22 08		5.3	89.5	1,898,244
平成15年 3月期	76 79		17.8	148.9	1,869,532

(注) 期中平均株式数 平成16年 3月期 184,508,387 株 平成15年 3月期 187,154,483 株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	円 銭	円 銭			
平成16年 3月期	6 00	2 50	3 50	1,103	26.9	1.4
平成15年 3月期	5 00	2 50	2 50	933	-	1.3

(注)平成16年 3月期期末配当金の内訳 記念配当 1円 00銭、特別配当 - 円 - 銭

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成16年 3月期	2,131,938	80,069	3.8	435 96	9.73
平成15年 3月期	2,098,532	74,165	3.5	399 34	9.17

(注) 期末発行済株式数 平成16年 3月期 183,591,851 株 平成15年 3月期 185,722,269 株

期末自己株式数 平成16年 3月期 1,029,764 株 平成15年 3月期 1,899,346 株

2. 平成17年 3月期の業績予想(平成 16年 4月 1日 ~ 平成 17年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	21,200	1,700	1,000	2 50		
通期	42,400	3,800	2,200		2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 11円 98銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 15 年度末	平成 14 年度末	比 較
(資産の部)			
現 金 預 け 金	99,759	90,784	8,975
現 金	25,964	31,026	5,062
預 け 金	73,794	59,758	14,036
コ ー ル 口 ン	40,000	40,000	0
買 入 金 銭 債 権	5,872	4,759	1,113
商 品 有 価 証 券	892	1,047	155
商 品 国 債	890	1,047	157
商 品 地 方 債	1	-	1
有 価 証 券	504,869	469,589	35,280
国 債	134,554	124,199	10,355
地 方 債	80,068	61,368	18,700
社 債	182,342	193,978	11,636
株 式	35,388	27,598	7,790
そ の 他 の 証 券	72,515	62,444	10,071
貸 出 金	1,413,147	1,432,976	19,829
割 引 手 形	15,148	17,959	2,811
手 形 貸 付	172,658	196,445	23,787
証 書 貸 付	988,045	992,513	4,468
当 座 貸 越	237,295	226,058	11,237
外 国 為 替	972	880	92
外 国 他 店 預 け	963	867	96
買 入 外 国 為 替	8	13	5
そ の 他 の 資 産	11,663	10,074	1,589
未 決 済 為 替 貸	3	0	3
前 払 費 用	65	66	1
未 収 収 益	3,490	3,506	16
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	61	65	4
金 融 派 生 商 品	2	-	2
そ の 他 の 資 産	8,039	6,436	1,603
動 産 不 動 産	26,961	26,707	254
土 地 建 物 動 産	26,070	25,982	88
建 設 仮 払 金	212	19	193
保 証 金 権 利 金	677	706	29
繰 延 税 金 資 産	12,347	16,516	4,169
支 払 承 諾 見 返	34,263	34,283	20
貸 倒 引 当 金	18,812	29,089	10,277
資 産 の 部 合 計	2,131,938	2,098,532	33,406

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 15 年度末	平成 14 年度末	比 較
(負債の部)			
預 金	1,898,244	1,869,532	28,712
当 座 預 金	57,857	52,211	5,646
普 通 預 金	730,356	708,929	21,427
貯 蓄 預 金	49,402	52,153	2,751
通 知 預 金	11,795	12,022	227
定 期 預 金	993,496	973,532	19,964
定 期 積 金	12,623	13,610	987
そ の 他 の 預 金	42,712	57,072	14,360
譲 渡 性 預 金	72,030	82,720	10,690
コ ー ル マ ネ ー	14,902	5,889	9,013
債券貸借取引受入担保金	4,178	2,698	1,480
借 用 金	13,096	13,427	331
借 入 金	13,096	13,427	331
外 国 為 替	5	31	26
売 渡 外 国 為 替	5	29	24
未 払 外 国 為 替	0	1	1
そ の 他 負 債	4,735	3,715	1,020
未 決 済 為 替 借	47	47	0
未 払 法 人 税 等	1,628	185	1,443
未 払 費 用	973	1,012	39
前 受 収 益	1,141	1,160	19
給 付 補 て ん 備 金	4	6	2
金 融 派 生 商 品	0	-	0
そ の 他 の 負 債	940	1,303	363
賞 与 引 当 金	708	789	81
退 職 給 付 引 当 金	7,500	9,086	1,586
債 権 売 却 損 失 引 当 金	2	2	0
再評価に係る繰延税金負債	2,201	2,190	11
支 払 承 諾	34,263	34,283	20
負 債 の 部 合 計	2,051,869	2,024,366	27,503
(資本の部)			
資 本 金	15,221	15,221	0
資 本 剰 余 金	8,575	8,575	0
資 本 準 備 金	8,575	8,575	0
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	-	0
自 己 株 式 処 分 差 益	0	-	0
利 益 剰 余 金	48,301	46,411	1,890
利 益 準 備 金	5,226	5,040	186
任 意 積 立 金	40,200	53,900	13,700
別 途 積 立 金	40,200	53,900	13,700
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	2,875	12,529	15,404
土 地 再 評 価 差 額 金	3,188	3,172	16
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,219	1,573	3,646
自 己 株 式	436	788	352
資 本 の 部 合 計	80,069	74,165	5,904
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,131,938	2,098,532	33,406

比較損益計算書

(単位 : 百万円)

科 目	平成 15 年度	平成 14 年度	比 較
経 常 収 益	42,514	45,813	3,299
資 金 運 用 収 益	35,700	36,660	960
貸 出 金 利 息	29,867	30,863	996
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,658	5,683	25
コ ー ル ロ ー ン 利 息	70	9	61
買 現 先 利 息	4	5	1
買 入 手 形 利 息	0	0	0
預 け 金 利 息	7	14	7
そ の 他 の 受 入 利 息	90	83	7
役 務 取 引 等 収 益	5,145	5,093	52
受 入 為 替 手 数 料	2,125	2,293	168
そ の 他 の 役 務 収 益	3,020	2,799	221
そ の 他 業 務 収 益	165	3,105	2,940
外 国 為 替 売 買 益	163	126	37
商 品 有 価 証 券 売 買 益	2	3	1
国 債 等 債 券 売 却 益	-	2,975	2,975
そ の 他 経 常 収 益	1,502	953	549
株 式 等 売 却 益	907	317	590
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	-	0
そ の 他 の 経 常 収 益	594	635	41
経 常 費 用	38,041	68,215	30,174
資 金 調 達 費 用	1,442	1,559	117
預 金 利 息	802	1,005	203
讓 渡 性 預 金 利 息	102	148	46
コ ー ル マ ネ ー 利 息	185	68	117
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	41	4	37
借 用 金 利 息	226	261	35
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	25	68	43
そ の 他 の 支 払 利 息	57	2	55
役 務 取 引 等 費 用	2,493	2,260	233
支 払 為 替 手 数 料	418	420	2
そ の 他 の 役 務 費 用	2,074	1,840	234
そ の 他 業 務 費 用	855	1,078	223
国 債 等 債 券 売 却 損	832	-	832
国 債 等 債 券 償 還 損	22	-	22
国 債 等 債 券 償 却	-	1,078	1,078
営 業 経 費	30,022	30,889	867
そ の 他 経 常 費 用	3,227	32,426	29,199
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,370	22,595	21,225
貸 出 金 償 却	14	82	68
株 式 等 売 却 損	97	14	83
株 式 等 償 却	31	8,347	8,316
そ の 他 の 経 常 費 用	1,713	1,386	327
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	4,472	22,402	26,874

科 目	平成 15 年 度	平成 14 年 度	比 較
特 別 利 益	3,040	2	3,038
動 産 不 動 産 処 分 益	5	0	5
償 却 債 権 取 立 益	4	2	2
そ の 他 の 特 別 利 益	3,029	-	3,029
特 別 損 失	71	66	5
動 産 不 動 産 処 分 損	71	66	5
税 引 前 当 期 純 利 益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	7,441	22,466	29,907
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,674	494	1,180
法 人 税 等 調 整 額	1,663	8,587	10,250
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	4,104	14,372	18,476
前 期 繰 越 利 益	613	2,395	1,782
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	15	9	24
自 己 株 式 消 却 額	1,273	-	1,273
中 間 配 当 額	460	468	8
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	92	93	1
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	2,875	12,529	15,404

比較利益処分案

(単位 : 百万円)

科 目	平成 15 年 度	平成 14 年 度	比 較
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	2,875	12,529	15,404
任 意 積 立 金 取 崩 額	-	13,700	13,700
別 途 積 立 金 取 崩 額	-	13,700	13,700
計	2,875	1,170	1,705
利 益 処 分 額	1,807	557	1,250
利 益 準 備 金	135	93	42
配 当 金	642	464	178
役 員 賞 与 金	30	-	30
取 締 役 賞 与 金	25	-	25
監 査 役 賞 与 金	4	-	4
任 意 積 立 金	1,000	-	1,000
別 途 積 立 金	1,000	-	1,000
次 期 繰 越 利 益	1,068	613	455

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

動 産：3年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,173百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（8,681百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

当行は、確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

なお、当事業年度末における返還相当額は10,190百万円であります。

(4) 債権売却損失引当金

債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 51 百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,535 百万円、延滞債権額は 45,514 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 435 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 29,580 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 81,065 百万円であります。

なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,148 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	26,315 百万円
貸出金	20,000 百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,281 百万円
債券貸借取引受入担保金	4,178 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 73,402 百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,508 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 421,508 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 2,421百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 28,685百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 1,423百万円
(当事業年度圧縮記帳額 -百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,500百万円が含まれております。

14. 会社が発行する株式の総数

普通株式 297,000千株

発行済株式総数

普通株式 184,621千株

15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、5,216百万円であります。

16. 会社が保有する自己株式の数

普通株式 1,029千株

(損益計算書関係)

1. その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益3,029百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

平成15年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	平成14年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 948百万円 その他 20百万円 合計 968百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 814百万円 その他 4百万円 合計 818百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 134百万円 その他 15百万円 合計 149百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 56百万円 1年超 97百万円 合計 153百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 126百万円 減価償却費相当額 114百万円 支払利息相当額 8百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,627百万円 その他 10百万円 合計 1,637百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,304百万円 その他 0百万円 合計 1,305百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 323百万円 その他 9百万円 合計 332百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 137百万円 1年超 202百万円 合計 340百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 310百万円 減価償却費相当額 281百万円 支払利息相当額 13百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成15年度(平成16年3月31日現在)
該当ありません。

平成14年度(平成15年3月31日現在)
該当ありません。

(税効果会計関係)

平成15年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	平成14年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,495百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,791百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">479百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">289百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">541百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,739百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">788百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,950百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,347百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.8%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,495百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,791百万円	減価償却損金算入限度超過額	479百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	289百万円	未払事業税	142百万円	その他	541百万円	繰延税金資産小計	16,739百万円	評価性引当額	788百万円	繰延税金資産合計	15,950百万円	その他有価証券評価差額金	3,602百万円	繰延税金負債合計	3,602百万円	繰延税金資産の純額	12,347百万円	法定実効税率 (調整)	42.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額	2.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,163百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,242百万円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">553百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,380百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,614百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,011百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,602百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,086百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,086百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">16,516百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、内訳の記載を行っておりません。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の42.13%から40.84%となり、「繰延税金資産」は323百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は358百万円増加しております。</p> <p>「再評価に係る繰延税金負債」は69百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円増加しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,163百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,242百万円	減価償却損金算入限度超過額	553百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	273百万円	その他	1,380百万円	繰延税金資産小計	18,614百万円	評価性引当額	1,011百万円	繰延税金資産合計	17,602百万円	その他有価証券評価差額金	1,086百万円	繰延税金負債合計	1,086百万円	繰延税金資産の純額	16,516百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,495百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,791百万円																																																														
減価償却損金算入限度超過額	479百万円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	289百万円																																																														
未払事業税	142百万円																																																														
その他	541百万円																																																														
繰延税金資産小計	16,739百万円																																																														
評価性引当額	788百万円																																																														
繰延税金資産合計	15,950百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	3,602百万円																																																														
繰延税金負債合計	3,602百万円																																																														
繰延税金資産の純額	12,347百万円																																																														
法定実効税率 (調整)	42.1%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%																																																														
住民税均等割等	0.5%																																																														
評価性引当額	2.7%																																																														
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0%																																																														
その他	1.3%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,163百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,242百万円																																																														
減価償却損金算入限度超過額	553百万円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	273百万円																																																														
その他	1,380百万円																																																														
繰延税金資産小計	18,614百万円																																																														
評価性引当額	1,011百万円																																																														
繰延税金資産合計	17,602百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	1,086百万円																																																														
繰延税金負債合計	1,086百万円																																																														
繰延税金資産の純額	16,516百万円																																																														

役員の異動

新任取締役候補

み かみ ただ のり
三 上 忠 則 [現 事務開発部長]

退任予定取締役

きた がわ じゅん いち
北 川 順 一 [現 取締役東京支店長]

新任監査役候補

きた がわ じゅん いち
北 川 順 一 [現 取締役東京支店長]

おお さわ かず み
大 沢 一 實 [現 弁護士
弁護士法人たいよう総合法律
経済事務所・代表]

退任予定監査役

ふる さと まさ のり
古 里 政 紀 [現 常勤監査役]

さ さ ひろ し
佐 々 博 志 [現 監査役]

略 歴 書

み かみ ただ のり
三 上 忠 則

- 1. 生年月日 昭和27年 4月26日
- 1. 学 歴 昭和50年 3月 法政大学法学部卒業
- 1. 略 歴 昭和50年 4月 青森銀行入行
平成 6年 3月 同行城東支店長
平成 9年 6月 同行土手町支店長
平成11年 3月 同行仙台支店長
平成12年10月 同行事務開発部長

きた がわ じゅん いち
北 川 順 一

- 1. 生年月日 昭和22年 4月23日
- 1. 学 歴 昭和45年 3月 弘前大学人文学部卒業
- 1. 略 歴 昭和45年 4月 青森銀行入行
平成 2年 4月 同行亀甲町支店長
平成 4年 3月 同行松園町支店開設準備委員長
平成 4年 7月 同行松園町支店長
平成 8年 3月 同行土手町支店長
平成 9年 6月 同行弘前支店長
平成11年 6月 同行国際部長
平成12年 4月 同行市場国際部長
平成13年 6月 同行取締役
平成13年 6月 同行弘前支店長委嘱
平成15年 6月 同行東京支店長委嘱

おお さわ かず み
大 沢 一 實

- 1. 生年月日 昭和23年 6月15日
- 1. 学 歴 昭和47年 3月 慶應義塾大学法学部卒業
- 1. 略 歴 昭和58年 4月 弁護士登録
平成 8年 4月 青森県弁護士会会長
平成 8年 4月 日本弁護士連合会理事
平成 9年 4月 青森県弁護士会会長
平成 9年 4月 日本弁護士連合会理事
平成11年 4月 青森県弁護士協同組合専務理事
平成11年 4月 全国弁護士協同組合連合会理事
平成14年 4月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所設立・代表